

(様式 1-3)

福島県（鏡石町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------------------------|----------------|------------------------------|------|-----------|
| NO. | 2 | 事業名 | 自家消費野菜等放射性物質簡易測定事業 | 事業番号 | (3) -23-1 |
| 交付団体 | 鏡石町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 鏡石町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | (16,140 (千円)) 20,043 (千円) | 全体事業費 | (16,140 (千円)) 20,043 (千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に伴い、町内に多くの放射性物質が飛散し、平時より高い放射線量が観測される状況となり、住民は、多くの不安を抱えながらの生活を強いられています。</p> <p>その影響は農作物や山菜、きのこ等にもあらわれ、町内で生産、採取された農作物や山菜、きのこ等から事故由来の放射性物質が検出されるようになり、住民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしています。</p> <p>これらの住民が抱える不安を少しでも解消するため、住民が生産、採取した自家消費用の農産物等の放射性物質測定をより身近な環境で行い、放射性物質の汚染が心配される農産物等を持ち込んで測定しやすい体制を整える事で、農産物等への安全、安心を確保し、町の復興を加速させる事を目標とします。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>町内に放射能検査所を設置し、住民が持ち込んだ自家消費野菜などの放射能検査を実施する。測定結果は、町ウェブサイトや広報誌で公表する事により、多くの住民に農作物の汚染の現状や農産物毎の傾向について知っていただき食品の安全性を確保することにより、内部被ばくへの不安解消を図ります。</p> <p>○自家消費野菜等放射能検査事業</p> <p>(1) 実施場所 鏡石町勤労青少年ホーム内 放射能簡易測定センター (福島県岩瀬郡鏡石町中央 59)</p> <p>(2) 検査対象者 町内在住の方。ただし、営利を目的とするものを除く。</p> <p>(3) 検査品目 自家消費を目的とした農水産物及び井戸水。</p> <p>(4) 申込方法 食品の測定を受けようとするものは、電話等により町放射能簡易測定センターに申し込み、予約をしなければならない。</p> <p>(5) 検体の搬入 食品の測定を受けようとするものは、予約の日の午前 9 時から 10 時までに検体を町放射能簡易測定センターに搬入し、放射能測定受付票に必要事項を記入し添付する。 なお、検体の量は約 1kg 以上を準備し、水洗い後、5mm 以内のみじん切りにしてビニール袋に入れて搬入する。非破壊式検査を希望する場合は 500 グラム程度を水洗いの後搬入する。</p> <p>(6) 検査の方法 ①検出の定量下限は、セシウム 134、セシウム 137 合算値で 25Bq/kg とする。 ②設定基準値を超えた場合は、同一検体について 2 回の追加検査を行い、3 回の平均値で当該検体の検査結果とする。</p> <p>(7) 設定基準値 放射性物質測定に関する基準値は、国（厚生労働省）の暫定基準によるものとする。</p> <p>(8) 検査結果の報告 ①検査結果については、担当者が別紙により取りまとめ、翌日までに総括者へ報告するものとする。 ②総括者への報告後、依頼者へ測定結果報告書を送付する。</p> | | | | | |

当面の事業概要

<平成28年度～31年度>

上記概要のとおり町内に食品検査所を設置し、自家消費野菜等の放射能簡易測定を実施します。

なお、測定し使用している測定器については、年1回の点検校正を行います。

(配備測定機器：シンチレーション式放射能測定器：破壊式測定機2台、非破壊式測定機1台)

【運営費】

| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | |
|-----|---------|---------|---------|---------|--------------------------------------|
| 共済費 | 592千円 | 359千円 | 341千円 | 314千円 | 検査臨時職員(1名) 社会保険料、厚生年金 |
| 賃金 | 3,791千円 | 2,278千円 | 2,246千円 | 1,925千円 | 検査臨時職員(1名) 賃金 |
| 需用費 | 1,100千円 | 1,140千円 | 1,140千円 | 835千円 | 検査用消耗品費 測定機等修繕費 |
| 役務費 | 1,096千円 | 1,027千円 | 1,030千円 | 829千円 | 測定センター専用電話代 測定機真度校正費 (検査機器3台分) |
| 合計 | 6,579千円 | 4,804千円 | 4,757千円 | 3,903千円 | |

地域の帰還環境整備との関係

福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質が多く飛散し、高い放射線量が観測される状況となりました。農産物等への影響も大きく、町内で生産、採取された農作物等からも放射性物質が検出され、住民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしています。

これらの住民が抱える不安を少しでも解消するため、住民が生産、採取した自家消費用の農産物等の放射性物質測定をより身近な環境で行い、放射性物質の汚染が心配される農産物等を持ち込んで測定しやすい体制を整える事で、農産物等への安全、安心を確保し、町の復興を加速させます。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|